

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。
令和8年3月16日

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可 次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和6年12月10日	広島県知事（般一5）第40977号	ASK(株)	廣田 和之	広島県福山市 南蔵王町5-14-26	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年12月10日	広島県知事（般一2）第39953号	笑恵(株)	中本 恵	広島県福山市 草戸町1-3-8-2	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年12月10日	広島県知事（般一2）第26001号	アサヒ建設(有)	大谷 昇	広島県三原市 宮浦3-9-9	全部廃業	許可に係る全ての建設業